

平成30年度 第2回瑞穂町地域保健福祉審議会 議事録

1 日時：平成31年2月6日（水）午後1時30分から午後3時

2 開催場所：瑞穂町役場庁舎3階 全員協議会室

3 出席者

(1) 委員

村井委員、小山委員、神田委員、粕谷（道）委員、渡辺委員、五十嵐委員、戸田委員、石塚委員、中村委員、粕谷（雅）委員、小川委員、田中委員、小林委員、嶋田委員、石蔵委員、石井委員、田辺委員、横澤委員、村野委員、福井委員

欠席委員 大屋委員、栗原委員、鈴木委員、岩槻委員

(2) 事務局

田野福祉課長、横沢子育て応援課長、臼井高齢課長、福島健康課長、青木障がい係長、古川子育て支援係長、石川保育・幼稚園係長、島崎児童館係長、吉岡子ども家庭支援センター係長、並木高齢係長、片野介護係長、坂内高齢課主査、安藤福祉係長、岡部福祉係主事

4 次第

1 開会

2 議題

(1) 瑞穂町第3次地域保健福祉計画の進捗状況について

(2) その他

3 閉会

【配布資料】

平成30年度第3次地域保健福祉計画進捗状況調査表
福祉くらしの相談窓口（ちらし）

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者 0名

7 議事録

1 開会

2 議題

(1) 瑞穂町第3次地域保健福祉計画の進捗状況について

事務局 配布資料のH30年度第3次地域保健福祉計画進捗状況調査票を説明。平成30年12月末時点での進捗状況を報告する。

福祉課長 資料のP. 10、P. 14、P. 25、P. 51、P. 59、P. 64、P. 72に沿って説明。

P. 10、14、64については、福祉係の取組み。民生委員・児童委員が中心となり「瑞穂町子育て応援ガイドブック」を作成。町の医療機関、公共施設等に設置。P. 25について、30年度も昨年度と同様に9.2%の伸び率となっている。P. 51について、平成31年度権利擁護センター立ち上げに向けて進めている。平成30年12月末現在で町長申立を2件した。P. 59について、4月20日（金）障がい者施設職員に向けた防犯講習会を行い、40名の参加があった。講師は、公益社団法人日本防災通信協会の職員が行った。大阪北部地震の影響を受け、障がい者施設2施設、福祉施設1施設のブロック塀修繕を行った。P. 72について、新規事業として、発達障害児支援体制整備事業に伴い、専門職を配置。資料にないが新規事業として、ヘルプマークを500枚作製し、12月末までで46枚を希望者に配布。

子育て 資料P. 13、P. 62、P. 65、P. 70、P. 74に沿って説明。

応援課長 P. 13について、移動児童館事業は、武蔵野コミュニティセンターで夏休みに20日間、平成30年6月からは、土曜日の移動児童館事業を12月末までに18回実施した。P. 62について、新規の相談件数は、75件。その内、虐待案件は16件となっている。P. 65について、待機児が同時期に比べ7名減。P. 70について、ひとり親支援のためのリーフレットの作成、学校給食費補助、乳がん検診の無料化を予算計上。P. 74について、地域のボランティアが月1回「子ども食堂」を実施している。平成30年度から、福祉課と連携して「子ども食堂」を支援している。

高齢課長 資料P. 20、P. 23、P. 28、P. 79、P. 80に沿って説明。

P. 20について、平成30年度から老人クラブの補助要綱を改正し、友愛訪問活動費を追加。P. 23について、数え88歳と88歳の敬老金を統合し、お米券を町長からの贈呈とした。P. 79、80について、平成30年度はヘルパー養成研修を実施し、定員の20名からさらに5名追加して25名での実施となった。

健康課長 P. 64、P. 68、P. 81、P. 82、P. 85に沿って説明。

P. 68について母親の心身が不安定になりやすい出産前後に重点を置き、スクリーニング及びサービスの提供を実施。P. 81について、特定健康診査、後期高齢者健康診査と肺がん検診を同日受診可能とし、速報値では同日に264名が受診した。P. 82について、10月1日から風しん対策事業を拡大。速報値では、抗体検査の助成を受けた人24名、風しん等予防ワクチンを受けた人6名。

粕谷委員 P. 34について、社会福祉法の改正に伴い、町内13の社会福祉法人が、19福

社施設を開放し、何でも相談できる窓口を平成30年10月1日から開設。詳細については、資料（福祉くらしの相談窓口）参照。

質疑

- 村井委員 P. 59について、平成29年5月30日に改正個人情報保護法が施行され、同法第一条に「個人情報の活用こそが経済の発展、国民の利益向上」といった文言が追加された。個人情報保護法はただ個人情報を保護するのではなく、個人情報を正しく活用し、個人情報を預けてくれた方の権利と利益を保護する法律であると強く謳われた。活用範囲の制限はないが、利用目的を明確に示し、可能であれば本人の同意を取るというプロセスをしっかりと提示することが重要である。情報収集の際に、利用範囲を明確にして、活用しなければならない。例えば、横浜市では、自主防災用に集めた情報を基に、災害時要援護者避難経路マップを作成したり、確認訪問をしている。自治会などと協力しながら、戸別訪問で避難支援計画を作成するため、自主防災組織に個人情報を提供してもらった際、見守り活動にも本人の同意をもらい、日常の見守り活動を実施している。自主防災組織から預かった個人情報を訪問活動に使い、その際に追加同意をとることは、法律上、違反にはならない。ただし、本人に追加同意を拒否された場合は情報共有してはならない。P. 74について、子ども食堂が貧困食堂化してしまわないように注意すべき。「誰でも来て良い、孤食を防ぐ」ということを提示しなければならない。現在は、高齢者も含めて、『みんなの食堂』という形にアップグレードしてきている。ただし、高齢者ばかりが来てしまい子どもが来ないという問題も出てきているので、大人（高齢者）一人に対して、子ども一人を連れてくるという対策をとっているケースもある。P. 68について、子育て世代包括支援センター事業において、横浜市では、妊娠から1歳半までに重点を置き、対象世帯の全数面接を行った。内容としては、主に虐待防止や地域資源の活用法を紹介している。今後、虐待予防はもちろん、子育てが楽しいものであるという意識付けが重要になってくる。最後に、福祉くらしの相談窓口については、先駆的事例であるので、このまま継続してほしい。住民に広く周知されることでより効果が出てくる。統一された記録様式や年間の相談事例をまとめた事例集ができてくると良い。地域ニーズを直接知る良い事業であり、地域ニーズの変遷を辿ることもでき、各種計画等に反映できる仕組みができてくるのではないかと期待している。
- 子育て
応援課長 待機児童対策については、既存の保育園で建替えや認証保育園の認可化、幼稚園での一時預かりをしてもらい、定員増を目指し取り組み始めている。子ども食堂についても、福祉課と連携し、高齢者の方も受入れている。
- 福祉課長 子ども食堂については、1月現在で、子どもが129名、大人が121名、ボランティアが126名の参加があった。西多摩くらしの相談センターが実施している学習支援「ちえの輪」とも連携をとっている。
- 戸田委員 三点あります。一つ目、P. 66の児童館係が削除されているのはなぜか。二つ目、P. 47について、瑞穂町総合人材リストについて、利用実績が無いとなっているが、個人間でやり取りができれば良いのではないかと期待している。三つ目については、村井委員にもご教授願えたらありがたいが、「親育て」についての取り組み方について何かあれば教えていただきたい。
- 子育て
応援課長 一点目について、子育て応援課新設に伴い、保育・幼稚園係の方に事務の所管が移った。

- 福祉課長 二点目について、ボランティアとのマッチングということで、ボランティアセンターでのボランティア運営委員会に社会教育課の職員も出席するので協議していく。
- 村井委員 三点目について、P. 68にある子育て世代包括支援センターが一つの取組であり、妊娠期から、プレママ・プレパパといった中高生向けに体験学習を行ったり、妊娠期に地域との結びつけをし、他の子育てを見て学んでいくといったモデルを横浜市では取組み始めている。
- 五十嵐委員 P. 24の福祉バスの1便乗り入れの経緯について伺いたい。P. 75について、11月に障がい者のトライアル雇用が1名実施できたので就労継続A型や就労移行支援事業に繋げていくことが課題であると変更してもらいたい。
- 高齢課長 事前に対象世帯へアンケート調査を行い、ほとんどの方から乗り入れてもらいたいとの回答を得た。平成30年7月から試行的に1便の乗り入れを始めた。平成31年1月から本格的に運行を始めた。乗り入れのない停留所については、調査を行い廃止した。
- 福祉課長 五十嵐委員の提言どおりに修正をさせていただく。
- 石蔵委員 家族会という言葉について、削除してもらいたい。
- 福祉課長 削除する。
- 粕谷委員 福祉くらしの相談窓口19か所で相談受付シートは共有化している。事例についても今後、連絡会等をとおして連携しあってやっていきたい。
- 村井委員 相談に特化したスーパーバイザー等がいると良い。大学教授に依頼するのも一つの手である。瑞穂町では、町民と行政が一緒になって、地域福祉を推し進めていき、町民が中心となった環境づくりが必要となるのではないかと。また、今後、外国籍の方も住みやすい町であることが重要な取組施策になってくるのではないかと。さらに、町民に協力してもらいたいことを提示できるようになるといいのではないかと。
- (2) その他
- 事務局 今後の予定について、この計画が平成32年度までの計画となっているので、次計画の策定を平成33年度にする。それに伴い、平成31年度8月頃に住民アンケートを行う予定。次回、審議会はそのアンケート案を審議いただくため、平成31年7月頃を目途に開催予定。
- 子育て
応援課長 子ども・子育て会議、子ども・子育て支援事業推進計画について、平成31年度改定の時期であるため、現在、アンケート調査を行い、研究中である。
- 高齢課長 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、国の方から指針が示された後、来年度500件を対象にアンケート調査を行う。
- 石井委員 更生保護女性会が子ども家庭支援センター「ひばり」へ出向き母親の話を聞く等の相談をしていたり、学童クラブへ出向き子どもたちに工作等を教えているので、今後も継続してやっていきたい。調査票の赤字が見にくいので改善をもらいたい。
- 子育て
応援課長 今後も協力をお願いします。
- 福祉課長 見やすいものに改善する。